

第9期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する 意見募集（パブリックコメント）の実施内容

※高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、老人福祉事業の供給体制の確保と、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施のための計画として保険者が3年ごとに定めるものであり、揖斐広域連合（揖斐川町、大野町、池田町の構成3町）においては、揖斐広域連合が策定します。

この度、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第9期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の素案がまとまりましたので、皆様にお示しするとともに、その内容についてご意見を募集するものです。

1 意見の募集対象

第9期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）

※保険料に関する数値については調整中です。

2 意見の募集期間

令和6年1月15日（月）から1月31日（水）まで

※郵送の場合は1月31日消印有効、FAX、電子メールの場合は1月31日必着

3 計画（素案）の閲覧方法

(1) 揖斐広域連合のホームページ

(2) 印刷物

- ・揖斐広域連合 介護保険課（揖斐総合庁舎5階）
- ・揖斐広域連合構成町（揖斐川町・大野町・池田町）の介護保険担当部署の窓口

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）

4 意見の提出方法

所定の様式（別添意見提出用紙）に提出日、住所、氏名、連絡先及びご意見等をご記入の上、次のいずれかの方法でご提出ください。

なお、電話や来庁による口頭での受付はできませんので、ご了承ください。

郵送	〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方 1-1(揖斐総合庁舎内) 揖斐広域連合 介護保険課 宛て
電子メール	nukumori-kaigo@ibikoiki.jp
ファックス	0585-21-0126
持参	揖斐広域連合 介護保険課 (揖斐総合庁舎 5階) へ持参 (受付日時:土曜日・日曜日・祝休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

5 提出していただいた意見の取扱い等

ご意見の内容について、確認させていただく場合があります。

提出いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。

なお、提出していただきました個々のご意見に対して、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

また、提出していただきました個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

6 問合せ先

揖斐広域連合 介護保険課 (揖斐総合庁舎 5階)

電話：0585-23-0188 電子メール：nukumori-kaigo@ibikoiki.jp